

野焼きによる火災に注意

3月1～7日は春の全国火災予防運動期間です。現在、野焼きが原因で火災になる事例が発生しています。空気が乾燥する秋～春は火が燃えやすく野焼きに適した季節ですが、火の取り扱いには注意してください。野焼きをするときは、建物への延焼や消火のときのやけどに用心しましょう。

焼却が認められる行為

- ・農業を営むために行う焼却
 - ・キャンプファイヤー、小規模なたき火など
- ※焼却が認められるもの以外は、野焼きは原則禁止です。

焼却するときの注意事項

- ・火から離れない。離れるときは消火する
- ・乾燥・強風注意報が出ているときにはしない
- ・消火器や水バケツなどを用意する
- ・一度に多量の焼却はしない
- ・消防署に届出を提出する



問合せ 人吉下球磨消防組合中央消防署予防調査室 (☎22-5241)

119番通報は 落ち着いてしましょう

昨年に比べて各種災害出動件数が増加しています。緊急の場合には、慌てず落ち着いて、適切に119番通報してください。

通報は人吉球磨消防指令センターにつながり、指令員が詳しい状況を質問します。

通報を受けた指令員が必ず質問すること

- ① 消防車・救急車が向かう住所
 - ↳ 住所が分からない場合は、近くの大きな建物や交差点など目印になるものを伝えてください
- ② 119番通報した人の名前と連絡先
 - ↳ 通報後、救急車・消防車が到着するまでに場所の再確認などで連絡することがあります
- ③ そのほか状況など
 - ↳ 詳しい状況を質問します



問合せ 人吉下球磨消防組合消防本部警防課 (☎22-5241)

MONOCCA森のお話し会
(参加無料)

期日 4月5日(土)
時間 午前11時20分～
場所 人吉鉄道ミュージアム MOZOCAステーション 868 2階
問合せ 森のお話し会事務局 (☎080-6437-2071)

カルヴァアリオ・ラッソ 人吉 春の無料体験

受講料 8590円予定(テキスト代など)
申込方法 会場を受講料を添えて申し込んでください。
申込期間 4月9日(水)～4月30日(水)
問合せ 一般財団法人熊本県ろう者福祉協会 (☎096-383-5587)

こいのぼりオーナー募集

お子さんの名前入りのぼり旗とこいのぼりを石野公園で泳がせてみませんか?
設置場所 石野公園/道の駅人吉正面階段周辺
設置期間 4月中旬～5月31日(土)
※こいのぼりが立ったらお知らせします。
設置料金 2万3千円(こいのぼり2匹と名旗)
申込期限 4月15日(火)
※上限に達した場合は受け付けを終了します。
申込方法 石野公園に直接申し込んでください。
申込・問合せ 石野公園管理室 (☎22-6700)

講座

手話通訳者の養成講座

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う手話通訳者の養成講座です。

期日
【入門課程】 4月9日～8月20日の毎週水曜日(全20回)
【基礎課程】 9月10日～令和8年3月18日の毎週水曜日(テスト・閉講式を含む全25回)

※基礎課程は入門課程を修了した人だけ受講できます。
時間 午後7時～9時
場所 カルヴァアリオ・ラッソ
受講資格 高卒以上の学力があり、手話通訳活動ができる

人吉 春の無料体験

会員制の地域密着型スポーツ・文化クラブ「カルヴァアリオ・ラッソ人吉」では、春の無料体験キャンペーンを開催します。4月中は全ての教室を無料で体験できます。

種類
○はじめてのテニス教室
○ジュニアソフトテニス
○ビーチボールバレー
○ハンドボール
○はじめてのお茶(裏千家)
○はじめてのいけばな(池坊)
○やさしいいけばな(小原流)
○やさしいいけばな(事前)

参加方法 各教室の活動日に直接お越しください。はじめてのお茶、はじめてのいけばな、やさしいいけばなは事前に事務局にご連絡ください。
※活動日や場所は市ホーム

募集

ページでご確認ください。
問合せ カルヴァアリオ・ラッソ人吉事務局(市社会教育課内)

物価高騰対応重点支援給付金を支給します

支給対象 令和6年12月13日時点で人吉市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

支給額 3万円/1世帯

提出期限 5月30日(金) ※必着

▶市ホームページ

申請方法	
世帯の状況	手続き
「支給のお知らせ」が届いた世帯	手続きはありません ※振込口座を変更する場合は届出が必要です
「支給要件確認書」が届いた世帯	必要事項を記入して、必要書類とともに返送してください
「申請書」の提出が必要な世帯 ※支給要件を満たしているが、令和6年1月2日以降に転入した人や未申告の人がいる世帯など、令和6年度の住民税課税状況が確認できない世帯	市福祉課(市役所1階8番窓口)または市ホームページで「申請書」を取得し、必要事項を記入して、必要書類とともに郵送するか直接お持ちください 申請先: 〒868-8601 人吉市西間下町7番地1 人吉市役所 福祉課臨時給付金室 宛

※対象世帯で、18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童を扶養している場合、児童1人当たり2万円加算します。(施設入所児童などは対象外)
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 市福祉課臨時給付金室 (☎22-2111 内線1252・1253)

Dカフェ青い鳥 4月の案内

認知症カフェ「Dカフェ青い鳥」は、認知症の人やその家族、地域住民、認知症に関心のある人など誰でも気軽に集い、交流や情報共有ができる憩いの場です。お茶やコーヒーを用意しています。気軽にご参加ください。

期日 4月9日(水)
時間 午前11時～午後2時
場所 二条橋いこいの家(上青井町181番地)
参加費 1人100円
問合せ Dカフェ青い鳥 (☎22-3493)

うおむはあと 4月の案内

さざなみ☆うおむはあと は、子育て中の親子が気軽に集って交流する場です。

時間 午前10時～
場所 さざなみ保育園
2日(水) 年齢別活動(0歳児)
9日(水) 年齢別活動(1・2歳児)
16日(水) ふれあいサロン
23日(水) 子育て講座

※サークル活動、自由利用、保育相談はいつでも受け付け

催し

相良三十三観音めぐり 春の開帳

人吉・球磨地域にある35の札所に、それぞれご利益のある観音様が祭られている相良三十三観音の春の開帳を開催します。

期日 3月20日(木)
時間 午前8時～午後5時ごろ

※開帳状況は札所によって異なりますので、詳しくはホームページをご覧ください。
問合せ 相良三十三観音協議会事務局・観音寺 (☎22-3793)